

公道におけるロードバイク等の走行マナーについて

新潟県自転車競技連盟

競技用自転車はスピードや走行の軽快感が魅力のひとつです。しかし、スピードが出ることで危険を伴うことも否めません。競技用自転車が絡む事故が多発して社会問題とされていることも現状です。魅力ある自転車が市民権を得られなくなりマイナス視されるようなことは、競技に関わる者としてお互いに注意して防ぎたいことです。公道を走行する際の交通法規の遵守と安全最優先の走行、整備された自転車の使用を再確認ください。

連盟にも苦情や啓発を呼びかける通報や連絡が多数寄せられています。

特に、弥彦山や海岸道路での走行スピードの問題や走行マナー

に関する具体的な声が多く寄せられています

サイクルスポーツへの望ましい理解を得られるために

安全最優先

- 公道は一般車両や歩行者等あらゆる方が使用するもの 他者の安全への配慮をする

交通規則の遵守

- スポーツマンとして規則を守るという当然のことがお互いを守ることになる
- 左側通行や信号を守ることは当然ですが、法外なスピードでの走行、他者に対して威圧的な危険な隊列走行や路肩を占有する並走行為の禁止
- 走行中の携帯電話使用、音楽プレイヤー等のイヤホン使用の禁止

機材

- 道路交通法に従いベルを備える 反射材等を後方に備える ライトを備える
- ヘルメットの着用は競技・練習に関わらず競技規則でも義務付け

保険加入

- 相手に怪我をさせた場合に備えた賠償保険の加入 近年高額な補償の判例も多い
また加害者が未成年の場合には保護者責任
- 自分の怪我に備えたスポーツ傷害保険への加入

事故時の救護義務

- 万が一、加害者となる事故が発生した場合の怪我人の救護を行う義務
また、協力して事故現場に他の車両が接触する二次事故を防ぐ対応をする